



# 第13回町議会定例会 平成29年度決算 各会計補正予算 教育長人事案件を議決

## 町長説明要旨

今年度の主な主要事業の執行状況ですが、第一小学校校庭にある埋設土の掘り起こし・搬出作業は夏休み期間に終了し、国による中間貯蔵施設への搬出業務も完了しました。これで、町内の除染による除去土壌等の輸送はすべて完了となりました。

5月16日にグランドオープンした鏡石まちの駅「かんかんてらす」は、町内農業者をはじめ、50名を超える方々から

ら新鮮な農産物や特産品、手工芸品の出品をいただき、多くの方に憩いの場を提供し、町の賑わいの創出に寄与しているところですが、まだまだ利活用する余地は多い状況です。

町税等収納率向上対策事業については、平成28年度から本格的に運用を開始した「コンビニ収納業務」について、利用件数、税額ともに昨年度を大きく上回る成果が上がっています。

昨年度から取り組んでいる農地再生プロジェクト事業

「田んぼで油を採ろう・かみいし油田計画」に基づき、「なたね」と「エゴマ」の生産拡大に向けた栽培技術確立や機械化による労力軽減を図るための実証展示ほ場を設け、関係機関と連携しながら事業を推進しています。

その他、教育・文化・スポーツ・健康づくり事業や、高齢者・障がい者福祉事業、鏡石駅東第1土地区画整理事業、上水道第5次拡張事業などに積極的に取り組んでまいります。

## 平成29年度各会計決算状況

単位：千円

会計区分	歳入	歳出	
一般会計	5,787,722	5,679,968	
国民健康保険特別会計	1,698,378	1,595,694	
後期高齢者医療特別会計	102,241	101,766	
介護保険特別会計	1,002,271	987,707	
土地取得事業特別会計	30,054	30,000	
工業団地事業特別会計	106,734	106,453	
鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計	198,141	196,315	
育英資金貸付費特別会計	5,972	5,971	
公共下水道事業特別会計	503,216	500,285	
農業集落排水事業特別会計	70,588	69,785	
小計	9,505,317	9,273,944	
上水道事業	収益的	290,458	220,306
	資本的	254,358	335,860
	計	544,816	556,166
合計	10,050,133	9,830,110	

## 一般会計含む 11会計決算を認定

今回の定例会では、前年度の各会計の決算が審議され、すべての会計で決算認定されました。決算の詳細については、広報ががみいし11月号でお知らせします。

今回の議会では、そのほか平成29年度鏡石町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、鏡石町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、鏡石町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、平成29年度鏡石町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、小型動力ポンプ付積載車購入契

約の締結について、などの報告・議案が議決されました。

## 一般会計補正予算は 7,780万4千円

一般会計や8つの特別会計の補正予算が議決され、一般会計は7,780万4千円増額されました。これにより、一般会計予算の合計は

63億3,784万4千円となりました。

主な補正予算の内容は、子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査業務委託、被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業委託、農業人生応援プロジェクト事業、小学校・幼稚園の施設維持管理工事などによる増額です。

## 教育長の任命に同意

人事案件として、教育長の任命につき同意を求めることについて、議案が提出され議決されました。

新しく教育長として赴任されるのは渡部修一さんで、任期は平成30年10月1日から3年間です。



任命された  
渡部修一 教育長

## 就任のご挨拶

このたび教育委員会教育長に任命されました。これまでの教職経験を生かし、教育長として全力を尽くす所存であり、誠にご重責であり、身の引き締まる思いであります。

ります。

今、教育界は新学習指導要領の全面実施（小・32年度、中・33年度）を前に、今年度から小学校で「道徳」と「外国語」が教科として導入されるなど、大きな変化の真っただ中にあります。新学習指導要領で強調されているキャリア教育やプログラミング教育などの充実のために、教育委員会の果たす役割は益々大きくなっていくものと思っております。

この激動する時代に対応し、鏡石町の第5次総合計画の基本目標にある

「心豊かな人を育て、地域文化を大切にす鏡石をつくる」ために、関係機関との連携を図りながら全力で取り組む所存でございます。

皆様方のご指導とご協力を心からお願ひ申し上げます。



町議会定例会で挨拶する  
渡部教育長



あなたの力を地域のために

## 女性消防団員募集！

第13回町議会定例会で町消防団に関する条例を改正する条例が議決され、新たに「機能別消防団員制度」が導入されました。

これは、地域の皆さんが消防団に参加しやすい環境を作るために国が進めている制度で、消防団員の担い手不足を解消するため、火災や災害への出動、式典への参加、予防消防活動などすべての消防団活動に参加することは難しい方でも、特定の消防団活動のみに参加できる制度です。

今回は、火災予防の啓発活動や式典への参加に限定して活動を行う女性消防団員を募集し、消防団の活性化と、予防消防活動の強化などを図ることを目的としています。

町消防団では、地域のために活動する女性消防団員を募集していますので、啓発活動や地域活動にご協力いただける方は、役場総務課までお問い合わせください。

### ○主な活動内容○

- ・火災予防の啓発活動
- ・消防団の広報活動
- ・消防団行事や式典への参加

●問い合わせ先  
総務課 ☎62-2111

